

# 1 東浦町運行バス「う・ら・ら」運賃改定（案）

## 1 適用する路線

東浦町運行バス「う・ら・ら」5路線

## 2 設定する運賃（料金）の種類、額及び適用方法

### （1）運賃の種類及び額

#### ①普通旅客運賃

1乗車 大人 200 円、小中学生 100 円

※未就学児は無料とする

#### ②回数券

11枚綴り 1,000 円（1枚 100 円）

※知多バス東ヶ丘団地線、大府線、決められたタクシー事業者においても使用可能とする。

#### ③定期券

ア 大人 1か月 4,000 円 2か月 7,600 円 3か月 10,800 円

イ 高齢者（75歳以上）及び運転免許自主返納者

1ヶ月 2,000 円 2ヶ月 3,800 円 3ヶ月 5,400 円

ウ 中学生 1か月 1,000 円 2か月 1,900 円 3か月 2,700 円

エ 小学生 1か月 500 円 2か月 950 円 3か月 1,350 円

※「う・ら・ら」のみ使用可能。

#### ④1日乗車券

1日 300 円

### （2）運賃の割引

#### ①乗継割引

乗車当日に「う・ら・ら」他系統に乗り継ぐ場合、1乗車に限り無料

#### ②キャッシュレス割引

1乗車 大人 150 円

#### ③障がい者割引

無料

### （3）適用方法

#### ①普通旅客運賃

ア 普通旅客運賃は、旅客が片道1回乗車する場合に適用する。

イ 普通旅客運賃は、キャッシュレス決済を使用した支払いも可能とする。

#### ②回数券

回数券は、旅客が多回数乗車する場合に適用する。

#### ③定期券

ア 定期券は、旅客が不定回数乗車する場合に適用する。

イ 定期券は、その有効期間中乗車回数を制限しない。

#### (4) 割引等

##### ①乗継割引

ア 旅客は降車時に乗務員に対し他系統に乗り継ぐ旨申し出ること、「乗継券」の発行を受けることができる。

イ 旅客は有効な「乗継券」1枚につき1回に限り、「う・ら・ら」に無料で乗車できる。

ウ 「乗継券」は発行当日限り有効とする。

また、「乗継券」は、発行された系統と同じ系統では使用できない。

##### ②キャッシュレス割引

交通系 IC カード決済を利用の場合は、大人運賃 200 円から 50 円を割り引き、1 乗車 150 円とする。(割引率 25%) なお、小中学生には適用しない。

##### ③障がい者割引

以下のものは、無料(10割引)とする。

ア 身体障害者手帳所持者、1・2級の身体障害者手帳所持者の付添者1名

イ 療育手帳所持者、A判定・B判定の療育手帳所持者の付添者1名

ウ 精神障害者保健福祉手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の付添者1名

エ 障がい者割引は、障がい者手帳の提示又は東浦町が発行する証明書を提示した場合に適用する。

#### (5) 適用期間

2026年10月1日より

## 2 知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定（案）

### 1 適用する路線

知多乗合（株）東ヶ丘団地線

### 2 設定する運賃（料金）の種類、額及び適用方法

#### （1）運賃の種類及び額

##### ①普通旅客運賃

1乗車 大人 200 円、小中学生 100 円

#### （2）適用方法

①普通旅客運賃は、旅客が片道1回乗車する場合に適用する。

②旅客が券面に普通旅客運賃と同額の金額が記載された知多乗合（株）が発行する回数券あるいは東浦町運行バス「う・ら・ら」の回数券を使用した場合、当該旅客は普通旅客運賃を支払ったものとみなす。

③交通系 IC カード利用の場合は、大人運賃 200 円から 50 円を割り引き、1 乗車 150 円とする。（割引率 25%）なお、小中学生には適用しない。

#### （3）割引等

##### ①キャッシュレス割引

交通系 IC カード決済を利用の場合は、大人運賃 200 円から 50 円を割り引き、1 乗車 150 円とする。（割引率 25%）なお、小中学生には適用しない。

##### ②障がい者割引

以下のものは、無料（10 割引）とする。

ア 身体障害者手帳所持者、1・2級の身体障害者手帳所持者の付添者1名

イ 療育手帳所持者、A判定・B判定の療育手帳所持者の付添者1名

ウ 精神障害者保健福祉手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の付添者1名

エ 障がい者割引は、障がい者手帳（の提示又は東浦町が発行する証明書）を提示した場合に適用する。

#### （4）その他

上記以外の運賃・料金及びその適用方法は、知多乗合（株）が国土交通省より認可を受けたものを適用する。

#### （5）適用期間

2026 年 10 月 1 日より

### 3 「う・ら・ら」一般乗合旅客自動車運送事業における運賃届出書（案）

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名  
知多乗合株式会社  
愛知県半田市住吉町二丁目 163 番地の 7  
代表取締役 近藤 博之
- 2 事業の種別  
一般乗合旅客自動車運送事業
- 3 設定または変更しようとする運賃を適用する路線  
東浦町運行バス「う・ら・ら」
  - (1) 藤江線
  - (2) 新田線
  - (3) 高校線
  - (4) 長寿線
  - (5) 刈谷線
- 4 設定する運賃（料金）の種類、額及び適用方法
  - (1) 運賃の種類及び額
    - ①普通旅客運賃  
1 乗車 大人 200 円、小中学生 100 円  
未就学児は無料とする
    - ②回数券  
11 枚綴り 1,000 円（1 枚 100 円）  
※知多バス東ヶ丘団地線、大府線、決められたタクシー事業者においても使用可能とする。
    - ③定期券  
ア 大人 1 ヶ月 4,000 円 2 ヶ月 7,600 円 3 ヶ月 10,800 円  
イ 高齢者（75 歳以上）及び運転免許返納者  
1 ヶ月 2,000 円 2 ヶ月 3,800 円 3 ヶ月 5,400 円  
ウ 中学生 1 ヶ月 1,000 円 2 ヶ月 1,900 円 3 ヶ月 2,700 円  
エ 小学生 1 ヶ月 500 円 2 ヶ月 950 円 3 ヶ月 1,350 円  
※「う・ら・ら」のみ使用可能
    - ④1 日乗車券  
1 日 300 円
  - (2) 運賃の割引
    - ①乗継割引 乗車当日に「う・ら・ら」他系統に乗り継ぐ場合、1 乗車に限り無料

②キャッシュレス割引 1乗車大人 150円

③障がい者割引 無料

### (3) 適用方法

#### ①普通旅客運賃

普通旅客運賃は、旅客が片道1回乗車する場合に適用する。

#### ②回数券

回数券は、旅客が多回数乗車する場合に適用する。

#### ③定期券

ア 定期券は、旅客が不定回数乗車する場合に適用する。

イ 定期券は、その有効期間中乗車回数を制限しない。

### (4) 割引等

#### ①乗継割引

旅客は降車時に乗務員に対し他系統に乗り継ぐ旨申し出ることによって、「乗継券」の発行を受けることができる。

ア 旅客は有効な「乗継券」1枚につき1回に限り、「う・ら・ら」に無料で乗車できる。

イ 「乗継券」は発行当日限り有効とする。

また、「乗継券」は、発行された系統と同じ系統では使用できない。

#### ②キャッシュレス割引

交通系ICカード決済を利用の場合は、大人運賃200円から50円を割り引き、1乗車150円とする。(割引率25%)なお、小中学生には適用しない。

#### ③障がい者割引

以下のものは、無料(10割引)とする。

ア 身体障害者手帳所持者、1・2級の身体障害者手帳所持者の付添者1名

イ 療育手帳所持者、A判定・B判定の療育手帳所持者の付添者1名

ウ 精神障害者保健福祉手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の付添者1名

エ 障がい者割引は、障がい者手帳の提示又は東浦町が発行する証明書を提示した場合に適用する。

## 5 適用期間

2026年10月1日より

## 4 東ヶ丘団地線 一般乗合旅客自動車運送事業における運賃届出書（案）

### 記

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名  
知多乗合株式会社  
愛知県半田市住吉町二丁目 163 番地の 7  
代表取締役 近藤 博之
- 2 事業の種別  
一般乗合旅客自動車運送事業
- 3 設定または変更しようとする運賃を適用する路線  
知多乗合（株）東ヶ丘団地線
- 4 設定する運賃（料金）の種類、額及び適用方法
  - (1) 運賃の種類及び額  
普通旅客運賃 1 乗車 大人 200 円、小中学生 100 円
  - (2) 運賃の割引
    - ①キャッシュレス割引 1 乗車大人 150 円
    - ②障がい者割引  
以下のものは、無料（10 割引）とする。  
ア 身体障害者手帳所持者、1・2 級の身体障害者手帳所持者の付添者 1 名  
イ 療育手帳所持者、A 判定・B 判定の療育手帳所持者の付添者 1 名  
ウ 精神障害者保健福祉手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の付添者 1 名  
エ 障がい者割引は、障がい者手帳（を提示又は東浦町が発行する証明書）を提示した場合に適用する。
  - (3) 適用方法
    - ①普通旅客運賃は、旅客が片道 1 回乗車する場合に適用する。
    - ②旅客が券面に普通旅客運賃と同額の金額が記載された知多乗合（株）が発行する回数券あるいは東浦町運行バス「う・ら・ら」の回数券を使用した場合、当該旅客は普通旅客運賃を支払ったものとみなす。
    - ③キャッシュレス割引は、交通系 IC カード利用の場合に、大人運賃 200 円から 50 円を割り引き、1 乗車 150 円とする。（割引率 25%）なお、小中学生には適用しない。
  - (4) その他  
上記以外の運賃・料金及びその適用方法は、知多乗合（株）が国土交通省より認可を受けたものを適用する。
- 5 適用期間 2026 年 10 月 1 日より